

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 8月20日

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高垣 晴雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目 5 番 9 号

【電話番号】 03-5441-3450

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 落合 英幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目 5 番 9 号

【電話番号】 03-5441-3450

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 落合 英幸

【縦覧に供する場所】 該当事項はございません。

1【提出理由】

当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号）

（1）当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	伊藤忠商事株式会社
住所	大阪府大阪市北区梅田3丁目1番3号
代表者の氏名	代表取締役社長C O O 鈴木 善久
資本金の額	253,448百万円（平成30年6月30日現在）
事業の内容	総合商社

（2）当該異動の前後における当該親会社及び当該親会社の子会社（間接所有）の所有に係る当社の議決権の数及び総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	株主等の議決権に対する割合
異動前	207個（207個）	46.0%（46.0%）
異動後	360個（360個）	80.0%（80.0%）

注1：（ ）内は、間接所有に係る内数であります。

注2：総株主の議決権に対する割合は、本報告書提出日現在の発行済株式総数（560株）から当社所有の自己株式数（110株）を除いた株式数（450株）に係る議決権の数（450個）を分母として計算しております。

（3）当該異動の理由及び年月日

当該異動の理由

当社は、伊藤忠商事株式会社とユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の関連会社であり、伊藤忠商事株式会社はその完全子会社である株式会社GITを通じて46.0%、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社はその完全子会社である株式会社ファミリーマートを通じて34.0%の当社の議決権を間接所有しております。伊藤忠商事株式会社の完全子会社である伊藤忠リテールインベストメント合同会社が、平成30年7月17日から平成30年8月16日まで実施したユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の普通株式に対する公開買付けにより、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は伊藤忠商事株式会社の子会社となりました。これにより、伊藤忠商事株式会社の所有する議決権（間接所有）の数が当社の総株主等の議決権の数の過半数となるため、伊藤忠商事株式会社は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

当該異動の年月日

平成30年8月16日